

栃木県保健福祉部障害福祉課「とちぎナイスハートニュース」ブログサイト運用方針

平成 25 年 4 月 1 日
栃木県保健福祉部障害福祉課

1 目的

本方針は、栃木県保健福祉部障害福祉課（以下「障害福祉課」という。）が運営する「とちぎナイスハートニュース」ブログサイト（<http://www.tochigi-niceheart.jp/>）の運用に関する事項について定める。

2 基本方針

「とちぎナイスハートニュース」ブログサイトは、障害者の就労支援に関する情報を発信することを通じて、県民の理解促進を図ることを目的とする。

3 運用方針

(1) 「とちぎナイスハートニュース」ブログサイトは、障害福祉課の職員が以下のとおり運用するものとする。

ア 情報を発信する時間帯は平日の 8 時 30 分から 17 時を原則とする。

イ コメントは承認制とし、必要に応じて返信コメントを入力する。

(2) 「とちぎナイスハートニュース」ブログサイトでは次の情報を発信する。

ア 障害者の就労支援に関する各種情報

- ・ 障害者就労支援事業所の取組に関する情報
- ・ 障害者の工賃アップを支援するための国、県、市町及び企業等の取組に関する情報
- ・ 各種イベントやキャンペーンに関する情報

イ その他障害福祉課長が必要と認めた情報

4 運用方針の周知・変更等

本方針の内容は保健福祉部障害福祉課ホームページ及び「とちぎナイスハートニュース」ブログサイトに掲載し、周知する。また、本方針は必要に応じて変更するものとし、変更した場合は同ホームページ及びブログサイトを通じて周知する。